

大網白里市企業誘致基本方針の概要

第1章. 策定の趣旨

本編 P1

- ・本市の優位性を活かし、戦略的な企業誘致を進めるため、本方針を定める。
- ・本方針に従い、企業誘致を進めることにより、本市の「財政基盤の強化」と「雇用創出による移住・定住の促進」を図る。

第2章. 市の現状

本編 P2~P13

- ・外房の玄関口（JR 大網駅・圏央道スマート IC など）
- ・市街化調整区域の占める割合が大きい。
- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少
- ・近隣地自治体に比べ、法人関係税収が少ない。
- ・近隣自治体に比べ、製造業が少ない。
- ・財政の硬直化と財源の不足
- ・企業誘致に対する市民の期待が大きい。

第3章. 分析と課題

本編 P14

【現状の分析】

土地利用規制による企業が進出しづらい環境
⇒ 企業立地④ ⇒ 法人関係税収④ ⇒ 財政の硬直化

【今後の課題】

- ・企業立地に必要な「土地利用規制の見直し」
- ・企業立地に適した「用地の供給」

第4章. 企業誘致の必要性和諸条件

本編 P15~P16

【企業誘致の必要性】

- ・財政健全化対策としての企業誘致 ⇒ 法人関係税の増収
- ・人口減少対策としての企業誘致 ⇒ 雇用創出による移住・定住の促進

【本市の強み（優位性）】

- ・交通利便性の高さ
- ・水溶性天然ガス、ヨウ素の産地



【本市の弱み（制約）】

- ・土地利用に関する厳しい規制
- ・企業立地に適した市有地の少なさ

【企業立地が想定されるエリア】

- ・交通利便性を活かせるエリア
- ・水溶性天然ガス・ヨウ素・海洋資源を活かせるエリア

第5章. 企業誘致基本方針

本編 P17~P21

- (1) 基本的な方向性
- (2) 戦略エリアの設定
 - ① 圏央道スマート IC 周辺エリア
 - ② 九十九里ビーチライン沿道エリア
- (3) 戦略エリア別の基本計画
- (4) 推進体制
- (5) 計画期間

方向性① 「優位性」を活かした『戦略エリア』の設定

方向性② 「法制度」を活用した『産業用地』の創出

方向性③ 「資源」の重点配分による『推進体制』の構築